

# 沖縄教区報・道しるべ

発行所：日本基督教団沖縄教区 〒901-2213 宜野湾市志真志4-24-7 電話(098)898-4363/FAX(098)897-6963(教区事務所)

発行人代表：上地 武 編集：沖縄教区報・道しるべ編集委員会

E-mail okikyoku501@outlook.jp 教区ホームページ：<https://www.okikyoku.com>

## 公 告

### 財産処分についての公告

宗教法人「沖縄キリスト教団」規則第34条に定める手続きを経て、下記のとおり、財産を処分することになりましたので、宗教法人法第23条の規定によって公告します。

2026年2月4日

信者その他利害関係人各位

事務所所在地 沖縄県宜野湾市志真志4丁目24番7号  
清算法人「沖縄キリスト教団」  
清算人 上地 武

記

#### 1 処分する石垣市の財産

仮換地番号	仮換地面積	登記番地	登記地目	登記地籍	査定価格
73-②	251.0 cm <sup>2</sup>	平得西原 77番2	畠	473.0 m <sup>2</sup>	2,100万円
103-⑤	2796.0 cm <sup>2</sup>	平得西原73番 平得西原77-1番 平得西原78-1番	畠 畠 畠	4033.0 m <sup>2</sup>	22,900万円

#### 2 処分の目的

沖縄キリスト教団と日本基督教団の合同に伴う沖縄キリスト教団の清算手続きの一環である。

#### 3 処分の方法

株式会社大央ハウジングとの専属専任媒介契約により行う。

#### 4 処分の相手方の住所氏名

株式会社大央ハウジングとの専属専任媒介契約により決定していく。

#### 5 処分の年月日

株式会社大央ハウジングとの専属専任媒介契約により決定していく。